

前回の分科会において委員から出された意見の整理

第1専門分科会(9月7日開催)、第2専門分科会(9月3日開催)での意見を整理したもの

1. 行動指針改定自体について

発言 要 旨	◆ 第1専門分科会
	① 心のバリアフリーや障害の社会モデルの考え方を行動指針に方向づけてほしい。 ② 学校のバリアフリー化は数値目標を入れて、実効性のある指針にしてほしい。
◆ 第2専門分科会	③ 目指すべき方向性について、これまで UD の理念は強調されてきたが、どのようにして実効性を持たせるかがポイントである。

2. ユニバーサルデザインの考え方、理念

発言 要 旨	◆ 第1専門分科会
	① インクルーシブ、「ともに学び、ともに生きる」という考え方を心のバリアフリーの定義に入れてほしい。
◆ 第2専門分科会	② 物理的なバリアフリーに偏っているので、情報やサービスに分野を広げていく必要がある。
	③ アメリカのリハビリテーション法504条項の滋賀県版につながっていけばいい。特に継続改善の重要性と公的資金面が重要である。
	④ 508条項の考え方は公的機関が障害者の使えないものを使ってはいけないというもので、滋賀県でも行政が率先して、UD のものしか使わないとなればいい。

3. ユニバーサルデザインの理解促進

発言 要 旨	◆ 第1専門分科会
	① 障害者の方に、自分(行政職員など)がいるから安心できる、優しい雰囲気であると思ってもらえることが大事である。
	② 障害の社会モデルをこの分科会から広めていってほしい。
	③ 実際にポスターやチラシがあるだけではすぐに記憶からなくなってしまうだろう。障害者の方と関わることがとても大事である。行政の方にも、障害者の方と接する機会を持つなどしてほしい。
	④ 子どもの加配に際して、子育ての現場では保護者に納得いくまで話すことが大事である。一番身近なサポーターである家族の理解がないと当事者はつらい思いをするので地域の中で一緒に手伝いながら、学ぶ機会は大事である。
⑤ 多様な課題、しんどさがひとそれぞれにあって、耳を傾けたり、現場で一緒に体験し	

	<p>ないとわからない。</p> <p>⑥ 技術面や資金面、法律面など様々な課題があるが、それらを乗り越える障害の社会モデルの考え方は大事である。</p> <p>⑦ 障害の社会モデルを認知している人は関係者だけで、これからは県民に広める必要がある。そのために障害当事者、行政、事業者、NPO が連携する仕組みを何らかの取組の中から実践して、広めていくことがいい。</p> <p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>⑧ 多目的トイレについて、誰でも使えるものではあるが、本当にそこしか利用できない人がいることを理解して、一般の方はモラルとしてできるだけ普通のトイレを利用してほしい。必要とする人が利用できない施設としてほかにエレベーターや駐車場が近年増えている。</p> <p>⑨ 滋賀県でユニバーサルデザインを推進するにはまず県庁すべての部局、職員が理解する必要がある。「醜より始めよ」の考え方である。</p>
--	---

4. 学びの場づくり、ひとづくり

	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① 疑似体験学習について、身体的だけではなく、発達・知的障害も全国の子どもに広めたい。</p> <p>② 子どもが学ぶ場として、学校外で当事者の方、ボランティアの方と共同でつくることが大事である。</p> <p>③ 先生、生徒だけではなく、当事者や保護者、地域の方が一緒に共有したり、体験を通じた学びの時間が増えるといい。</p> <p>④ 子どものころから特別支援学級など普通の人と分けて勉強すると社会に出るときに怖いと感じるので、一緒に勉強したり、交流する機会があるとよい。</p> <p>⑤ インクルーシブ教育をどう進めていくか。</p> <p>⑥ 障害当事者参画の学びの場をどう広めていくのか。</p> <p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>⑦ インクルーシブ教育は滋賀県では遅れているので数値目標化して制度として取り組んでいかなければならない。</p> <p>⑧ 学校のバリアフリー化について現場レベルでは混乱しているので教育委員会にも現場にも理解しやすいように知らせていくようにしなければならない。</p>
--	--

5. 当事者参画のしくみ、評価など

発言要	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① 行動指針が UD を取り入れた改修・改築の取り組みを評価する仕組みになればいいと思う。</p>
-----	--

旨	<p>② スポーツをする側だけでなく、見る側の視点や緊急時の防災面の対応という点でも当事者参画の仕組み・評価は必要である。</p> <p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>③ 整備基準を満たすだけでなく、色々な障害があるので 100%は難しくても当事者の意見を入れてほしい。</p> <p>④ 社会的障壁の考え方は合理的配慮をしやすいというもので、何をもって良いとするかは当事者参画や当事者評価が大事である。</p>
---	---

6. 施設整備基準

発言要旨	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① ちょっとした工夫でいろんな利便性が生まれる。</p>
	<p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>② 例えばトイレはそこしか使えない方にはその人専用に整備し、あわせて一般のトイレの幅を少し広げることで多くの障害者が利用できるようになる機能分散が最近の考え方である。</p>
	<p>③ 海外におけるバリアフリー施策は障害者が選択をして、同時にモラル教育をしている。両方がセットになって合理的配慮や共生社会になっていく。</p>
	<p>④ いわゆる施設整備基準にとどまることなく、上乗せすることでいかにともに生きるまちを作っていくかが大きな課題である。</p>
	<p>⑤ バスのバリアフリー対応車両は 7~8 割だが、その内訳はノンステップ、ワンステップ両方を含んでいる。両者には大きな違いがあり、ノンステップ車両の導入を進めなければならない。</p>
	<p>⑥ どのように最低基準を守るのかではなく、基準そのもののアップデートが必要である。</p>

7. 施設のユニバーサルデザイン

発言要旨	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① 改正バリアフリー法に伴う小中学校バリアフリー化の義務化、教育啓発特定事業などの動向を踏まえる必要がある。</p>
	<p>② 移動しやすいまちにするためにはノンステップバスがあってもバス停や歩道が整備する必要はある。</p>
	<p>③ 移動しやすいまちづくりをどのように進めていくのか。</p>
	<p>④ 学校のバリアフリー化は学校以外に周辺の駅、住宅街、道路、環境全体をバリアフリー化するという仕組みが確立されてきた。現場である先生や町内会、民生委員に理解されないといけない。</p>
	<p>⑤ バリアフリーマスタープラン制度導入は市の理解を得るまで何年もかかるが、当事者</p>

	<p>の方々が市に対して提案すれば市はその提案を無視できない。</p> <p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>⑥ 10 年以上前に比べて、鉄道駅のバリアフリー状況は大きく変化し、車いすでも外出が容易になったが、人手不足などが理由で駅員の助けが必要な時に窓口が閉まっていることもある。</p> <p>⑦ JR などの電光掲示板について、ユニバーサルデザインで作ったという啓発の文字を入れてはどうか。</p> <p>⑧ 音響信号について、所管する警察は行政が話し合いをしてもなかなか応じてもらえない。せめてエスコートゾーンであれば、警察ではなく、行政で対応できるので広めたい。</p> <p>⑨ バス・鉄道ステップは電動化が世界の主流であり、日本でこれを進めたい。</p>
--	--

8. 製品開発

発言要旨	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① 当事者が企業と一緒に取り組むことで、本来高額なものでも技術を重ねてより良いものを作ることができるのではないか。</p> <p>② UD 化されている商品であっても使い勝手の悪いものがあるので、意見を聞いてもらえる場があればいい。</p>
	<p>◆ 第2 専門分科会</p> <p>③ 情報やサービスに関する法律がないため、日本における障害者に配慮がない調達支援がいまだに改善しない。</p> <p>④ 滋賀県で情報アクセシビリティ条例を作ってほしい。</p>

9. 利用者の違いや特性への理解、コミュニケーション

発言要旨	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① 絵カード自分の気持ちを伝えるのが苦手な人とのコミュニケーションツールを医療現場だけではなく、教育など様々な生活の場面に広めたい。</p> <p>② 障害者の中には先天的な方、中途の方いらっしゃるので、障害者間の理解も大切である。</p> <p>③ ヘルプマークの浸透を図っていく必要がある。</p>
------	--

10. 分かりやすい情報提供

発言要旨	<p>◆ 第1 専門分科会</p> <p>① コロナ対策の特別給付金手続きで 1 人障害者や外国籍の方にとって分かりにくい様式で申請できないという事例があった。</p>
------	--

旨	<p>② 報道など、なぜそうなるのか丁寧な説明や抽象的な表現ではなく具体的に細かな説明が必要である。</p> <p>③ 駅など現地点から目的地まで目印となるマークや導線があるとよい。</p> <p>④ 知り合いに、身近に家族がおらず、親せきしかいない障害者の人がいる。その人は、10万円の給付金のもらい方が分からずに困っており、そうした1人障害者という課題がある。</p> <p>⑤ 分かりやすい情報を、必要な人にちゃんと届けることが大事である。</p> <p>◆ 第2 専門分科会</p> <hr/> <p>⑥ 自身が最近骨折して歩けなくなって初めて気づいたことが多くある。移動に際し、JRもタクシーなど、窓口がばらばらで煩雑であるので、スマートフォン一つで関係各所に連絡が取れる仕組みがあればいい。</p> <p>⑦ ICTを活用したユニバーサルデザインのサポートは増えているものの、サービス面ではまだまだ遅れている。</p> <p>⑧ コロナの知事会見で手話通訳の方がついているが、標準にしていけることが大事である。</p> <p>⑨ 滋賀県のホームページについて、PDFファイルで掲載しているコロナの発生状況のお知らせは、HTMLであれば読めるが、4月14日以降画像ファイルとなって読めない。県は情報提供しているつもりでも、視覚障害者の中で読める人は非常に少ない。</p> <p>⑩ 彦根市のホームページには項目が出て本文に行く前に「本文にジャンプする」というリンクがあり、エンターキーを押すと簡単に本文に行くことができる。一方、県にはそのリンクがなく、ページごと毎回カーソル移動が必要で非常に時間がかかるため、彦根市のような使用であれば助かる。加えて、ホームページそのものにHTMLで書き込んでもらえると誰でも読める。</p>
---	--